

平成29年度  
第1回  
会議次第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

# 平成29年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

## 会 議 次 第

日 時：平成29年5月30日（火）  
10：30～11：30  
場 所：尾鷲市役所 2階 会議室

- 1 開会
- 2 副会長挨拶
- 3 平成28年度決算報告について
- 4 新たなふれあいバスのダイヤ・路線改正にかかる合意必要事項
- 5 平成30年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について
- 6 平成29年度補正予算（第1号）について
- 7 その他
- 8 閉会

○平成29年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

役職名	氏名	団体名	備考
会長	(不在)	尾鷲市副市長	
副会長	宇田 正明	尾鷲市区長会会長	
座長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監事	北村 芳文	尾鷲市自治会連合会副会長	
	上村 隼右	尾鷲市老人クラブ連合会	
委員	<u>大川 弘史</u>	尾鷲市区長会副会長	
	中村 初彦	三重交通株式会社 南紀営業所長	随行(作田 久)
	赤木 成行	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 株式会社ゴールデンタクシー代表取締役	欠席
	野村 秀海	三交南紀交通労働組合執行委員長	
	<u>小出 和仁</u>	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	随行(宇野 正信)
	<u>浜口 浩伸</u>	尾鷲警察署交通課長	代理(益川 裕基)
	富永 健太郎	三重県地域連携部交通政策課長	欠席
	<u>山田 純弘</u>	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 計画課長	代理(日隈 善則)
	<u>久保 拓也</u>	三重県尾鷲建設事務所長	代理(結城 健治)

※下線5名は新たに就任した委員

○事務局

尾鷲市市長公室

室長 大和 勝浩

室長補佐 森本 眞明

主査 山本 圭蔵

主任主事 濱口 久範

開会：午前10時30分

## 1 開会

### (豊福議長)

定刻となりましたので、ただいまから平成29年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は11名であります。規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。申し訳ございませんが、会議の進行上、携帯電話はマナーモード等の設定をお願いします。

まず、始めて就任されました委員の紹介をさせていただきます。

尾鷲市区長会副会長 大川 弘史（おおかわ ひろふみ）さま、国土交通省中部運輸局三重運輸支局 小出 和仁（こいで かずひと）さま、尾鷲警察署交通課長 浜口 浩伸（はまぐち ひろのぶ）さま、本日は益川 裕基（ますかわ ひろき）さまが代理出席していただいております。国土交通省中部地方整備局 紀勢国道事務所 計画課長 山田 純弘（やまだ よしひろ）さま、本日は日隈 善則（ひぐま よしのり）さまが代理出席していただいております。三重県尾鷲建設事務所長 久保 拓也（くぼ たくや）さま、本日は結城 健治（ゆうき けんじ）さまが代理出席していただいております。

また、国土交通省中部運輸局三重運輸支局より「宇野 正信」（うの まさのぶ）さま、三重交通南紀営業所より「作田 久」（さくだ ひさし）さまが、それぞれ随行として本日まで出席いただいております。

よろしくをお願いします。

また、本日は三重交通自家用営業部より自家用営業部長の久保田 重人（くぼた しげと）さま、河村 明洋（かわむら あきひろ）さまがオブザーバーとして出席いただいております。自家用営業部はふれあいバスの尾鷲地区と須賀利地区の指定管理を受けていただいておりますので、ご出席をお願いしたところであります。よろしくをお願いします。

次に、本日配布している資料につきまして、事務局より連絡があります。

### (事務局長 大和室長)

市長公室長の太田と申します。昨年度に引き続き、本協議会の事務局長を担当いたします。よろしくをお願いします。

また、事務局のメンバーとして、室長補佐の森本と、事務担当の山本と濱口です。どうぞよろしくをお願いします。配付資料につきましては、山本より説明いたします。

### (事務局 山本)

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料としましては、「会議次第」、「委員名簿」、「配席図」、「会計監査報告書の写し」、「尾鷲市地域公共交通網形成計画の冊子」、「地域公共交通確保維持改善事業の2次

評価結果の通知についての写し」、事前に送付させていただいた資料に添付資料を加えた「平成30年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画案」と、事前に配布させていただいております「平成28年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」、「新たなふれあいバスのダイヤ・路線改正にかかる合意必要事項」、「平成29年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 補正予算書（第1号）」となりますので、不足やお忘れの方がございましたら、事務局までお申し付けくださいますようお願いいたします。

## 2 会長挨拶

### (豊福議長)

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まずは会議次第の2で、本協議会の副会長からご挨拶いただきたいと存じます。

### (宇田副会長)

みなさんおはようございます。副会長をさせていただいております、尾鷲市区長会会長の宇田でございます。本会の会長であります尾鷲市副市長が欠員でございますので、その職務を代理しましてごあいさつをさせていただきます。

本日はお忙しいところ尾鷲市地域公共交通活性化協議会にお集まりいただきありがとうございます。この協議会では、より多くの市民の皆様にご利用される公共交通を目指していきたいと考えておりますので、みなさんからの様々なご意見を頂きたいと思っております。

先程、事務局から説明がありました事項につきまして、皆様ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

### (豊福議長)

次に、議事に入る前に、配布資料の「活発で良い議論ができる会議のために。」の説明を国土交通省中部運輸局三重運輸支局さま、よろしくお願い申し上げます。

### (小出委員)

本日の会議で住民代表の方が出ていただいた際に、どのような発言をしたらよいのかが分からないだろうということで活発な議論ができるよう一昨年前の資料を基に作成させていただきました。3、4ページを見ていただくとさまざまな立場の方がどのような議論をすればいいのかまとめた資料を記載しております。住民代表ということであまり堅苦しく考えるのではなく、バスに乗っていらっしゃる方は日ごろから感じることを、乗っていらっしゃらない方は組織内のバスに乗っていらっしゃる方の話を聞いてその話を披露していた

だきたいと思います。6 ページを見ていただくと、注意したほうがいい点について記入してあります。地域には複数の公共交通機関が走っております。それぞれ役割があり、その役割を考えていただきこの場で議論していただければと思います。細かい点につきましては、後程見ていただき、次回以降の会議の参考にしていただければと思います。

**(豊福議長)**

ありがとうございました。それを踏まえまして活発な議論ができるよう努めていきたいと思っています。

**3 平成28年度決算報告について**

**(豊福議長)**

それでは、議事に入っていきたいと思っています。

会議次第の3の、「平成28年度決算報告について」、事務局より説明をお願いします。

**(事務局 山本)**

それでは、「平成28年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」について、説明させていただきます。

お手元の「平成28年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、まず、歳入でございますが、1款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、負担金につきましては、予算額74万6千円に対しまして、調定額・収入済額ともに、74万6千円となっており、その内訳は、尾鷲市からの負担金であります。

2款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金につきましては、予算額65万8千円に対しまして、調定額・収入済額ともに65万7,268円となっております。これは、平成27年度の繰越金でございます。

3款、諸収入、1項、預金利子、1目、預金利子につきましては、予算額1千円に対しまして、調定額・収入済額ともに12円でございます。同じく諸収入、2項、雑入、1目、雑入につきましては、予算額1千円に対しまして、収入はございませんでした。

次に歳出でございますが、1款、総務費、1項、総務管理費、1目、会議運営費につきましては、予算額20万9千円に対しまして、支出済額が24万5,300円ございました。不足額に関しては、2款、事業費、1項、事業推進費、1目、広報広聴費より、4万1千円の流用を行っております。節ごとの支出済み額としては、報酬が協議会委員報酬19万1,400円、旅費が協議会委員旅費5万3,900円となっております。なお、予算額に対して不足した要因としては、尾鷲市地域公共交通網形成計画策定に当たり、例年2回程度の会議開催回数が5回となったためでございます。

次に、同じく総務管理費、2目、事務局費につきましては、予算額2万5千円に対しまして、支出済額が3万1,832円で、節ごとでは役務費が振込手数料1万6,632円、切手代15,200となっております。先程の会議運営費と同じく、不足額に関しては、2款、事業費、1項、事業推進費、1目、広報広聴費より1万円を流用しております。不足した要因についても、会議運営費と同様でございます。

2款、事業費、1項、事業推進費、1目、広報公聴費につきましては、予算額50万4千円に対しまして、支出済額はございませんでしたが、流用財源として、本費目より5万1千円の流用を総務費に行っております。不用額の45万3千円ございますが、こちらについては、尾鷲市の公共交通時刻表1万2千部作製にかかる印刷製本費を計上しておりますが、ふれあいバスにおいて、時刻変更がなかったことから、この不用額となっております。

3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金につきましては、予算額65万8千円に対しまして、支出済額は、65万7,268円となっております。これは、尾鷲市への負担金過年度返還金でございます。

4款、予備費、1項、予備費、1目、予備費につきましては、予算額3万円に対しまして、支出はございませんでした。

この結果、歳入の収入済額140万3,280円から歳出の支出済額93万4,400円を差し引いた49万1,600円を平成29年度に繰り越すものでございます。

以上で、「平成28年度決算報告について」の説明を終わります。

**(豊福議長)**

ただ今、事務局より説明がありました。続いて監事を代表して上村委員から、監査結果の報告をお願いいたします。

**(上村監事)**

5月24日に北村監事とともに平成28年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会の預金通帳および決算書類を監査した結果、いずれも適正に処理されており、相違ないものと認めます。

**(豊福議長)**

監査の結果は以上のとおりですが、これまでの説明に対して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

**(質疑なし)**

**(豊福議長)**

無いようですので、それでは、「平成28年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」についてお諮りさせていただきます。「平成28年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」について、ご承認いただけますか。

「異議なし」

**(豊福議長)**

ありがとうございます。「平成28年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」については、原案のとおり承認いたします。

**4 新たなふれあいバスのダイヤ・路線改正にかかる合意必要事項について**

**(豊福議長)**

続きまして、会議次第の4の「新たなふれあいバスのダイヤ・路線改正にかかる合意必要事項」について、事務局より説明をお願いします。

**(事務局 森本)**

それでは、新たなふれあいバスのダイヤ・路線改正にかかる合意必要事項についてご説明いたします。

平成29年3月に開催した本協議会で、素案を一度お示しさせていただきましたが、新しい委員様も見えられることから、改正の概要と、前回の会議でのご指摘への対応も含めた変更点を中心に説明させていただきます。

お手元の資料「新たなふれあいバスのダイヤ・路線改正にかかる合意必要事項について」をご覧ください。

今回の改正で一番大きなポイントとしましては、JR 尾鷲駅を中心として路線を組み立てている点でございます。

まず、資料1-1と1-2、ふれあいバス尾鷲地区の新旧路線図をご覧ください。

八鬼山線、ハラソ線ともに、尾鷲駅を終着点とし、ふれあいバス尾鷲地区と接続することにより、市街地でのより広範囲な移動が可能となりました。また、住民懇談会で要望の多かったJR線との接続も意識し、ダイヤを改正しております。これに伴い、野地町のバス停の片側を尾鷲駅に変更すること、加えて、瀬木山及び天満堤防への乗り入れを従来路線から市内循環路線に変更することとしております。

なお、住民懇談会で要望のあった新田地区のバス停新設につきましては、尾鷲警察に立ち会いを求め、設置箇所の検討を行いました。要望のあった個所は交差点内であること、こう配のある坂の付近であり、一般車両の交通量が多いうえに、速度が比較的早く、危険



性が伴うことから、交差点付近を避けた設置箇所を検討しました。しかし、新設予定変更箇所が既設のバス停と100メートルほどの距離感であったため、新設は見送ることといたしました。今後、地元地区との協議をすすめ、既存バス停の移設について協議を行っていきたいと思いますが、今回の改正では、既設のバス停で対応することとしております。

次に、資料1-3と1-4、九鬼・早田・輪内地区の新旧路線図をご覧ください。

地区住民のニーズに応じて、賀田中奥地区、名柄地区にハラソ線の路線を延長しております。なお、両地区への乗り入れに伴う転回場所については、それぞれの地区や地権者、三重交通と協議を行い、合意を得られております。

次に、資料1-5 ふれあいバス須賀利地区の路線図をご覧ください。

紫色の路線で、須賀利地区から尾鷲総合病院までの直通便を朝の1便走行するものであります。この路線は、紀北町地内を走行するため、紀北町地域公共交通会議の承認が必要となりますが、昨日開催された同会議において、既にご承認をいただいておりますことを報告させていただきます。

また、須賀利の簡易郵便局の廃止に伴い、最寄りの紀北町島勝地区内の郵便局利用のため、2～4便目に関しては、セミデマンド方式として、希望者がいた場合にのみ、一定時間の後に島勝に迎えに来ることとしております。

ただし、地区住民から要望のあった島勝診療所前付近のバス停新設については、尾鷲警察の立ち会いのうえ検討しましたが、この付近には交差点が点在し、停車可能な箇所が皆無であったことから、新設を断念しました。これに伴い、以前お示した案から、滞在時間を10分間、多めにとることとしました。このことについては、須賀利区長に事情を説明し、理解を得られております。

次に、資料の2番、新規バス停の設置箇所についてであります。

ふれあいバスハラソ線の賀田中奥地区の新規バス停2ヶ所の設置箇所につきまして、土地管理者である三重県、三重交通、尾鷲警察と立ち会い協議を行い、合意をいただいております。

次に、時刻表であります。

まず、資料の3番、尾鷲地区の時刻表をご覧ください。

この路線については、八鬼山線・ハラソ線との接続を重視するとともに、先ほどの路線変更案で説明した箇所について、時間変更等が主になっております。

前回お示した案からの変更点としましては、向井地内にある「ゆめ向井公房」への通所者や光ヶ丘地内にある「黒潮学園尾鷲分校」への通学者の通勤・通学時間に配慮し、特に午後のダイヤの変更を行っております。

また、前回の会議でご指摘のありました、運転手の休憩時間の確保についても、今回修正した内容となっております。この休憩時間の確保のため、紀伊松本発の5便目につきましては、天満地区への乗り入れを行わないことといたしました。

その他、三重交通さまからのご指摘により、尾鷲駅口から尾鷲総合病院の区分時間を微修正しております。

次に、資料の4番、八鬼山線についてであります。

大きなポイントとして、各地区から要望が多かった、10:02のJR南紀特急への接続を行っております。この特急への接続により、2便目の時間が早くなっていること、また、通勤、通学を考慮することなどから、1便目では、小脇からの発と変更し、2便目では三木浦のコノワ、3便目は小脇、4便目は三木里駅発と、出発点の変則的となった時刻表案としております。

前回からの変更点としましては、三重交通さまからのご指摘により、1便目の尾鷲駅での休憩・調整時間が5分しかなかったことから、休憩時間を8分確保する修正をしております

次に、資料の5番、ふれあいバスハラソ線についてであります。

先ほどご説明させていただきました、賀田中奥、名柄までの路線を追加したものととなっております。この路線の延長に伴い、1便目では、現行の7:10発が6:50発となり、梶賀から尾鷲市病院前の時間で41分であったのが、51分かかる形となっております。

また、八鬼山線と同様に要望が多かった、10:02のJRの特急への接続を行っております。このJRの特急への接続により、1便目の時間が早くなっていること、また、通勤、通学を考慮することなどから、この時刻表案としております。

次に、ハラソ線の下りである、尾鷲市外から梶賀までの便については、2便目の総合病院前が12:02から13:04に1時間程度遅らせております。

こちらについては、病院への通院とともに、買い物をする時間も必要という意見が各地区からあったことからの時間調整になっております。

前回からの変更点としましては、八鬼山線と同様に、1便目の尾鷲駅での休憩・調整時間を8分確保するため、1便目のダイヤの微修正を行っております。

次に、資料の6番、須賀利地区については、先程路線図にて説明をさせていただいた通りですが、1便目が総合病院前への直通便の運行と、2便目以降は、桂城郵便局の利用者を考慮したセミデマンド方式のダイヤとなっております。

前回からの変更点としましては、先程も説明させていただきました「島勝診療所前」バス停の設置を断念したこと、それに伴い、島勝地区での滞在時間を10分間確保したこととあります。

最後に、資料の7番、運賃表についてであります。

先程も説明いたしました、今回の改正では、尾鷲駅をターミナルとし、各路線を集約する形となっております。そのため、これまで八鬼山線、ハラソ線で一定数の利用者があった「栄町」「朝日町」などの市街地へのアクセスが、市内循環路線に尾鷲駅で乗り換える形となり、その利用料金200円を追加で支払うこととなってしまいます。このことに配慮し、尾鷲駅で市内循環路線に乗換をする乗客に対し、乗継券を発行し、現行の便でご負担いただいていた金額で同じ目的地にたどり着けるよう、運賃の改定を行うものであります。このことにより、これまで、ハラソ線は天満地区のみ、八鬼山線は瀬木山地区のみのルートでありましたが、両線とも両地区へのアクセスが可能となり、総合的な利便性の向上にもつながるものと考えております。

以上で、新たなふれあいバスのダイヤ・路線改正にかかる合意必要事項についての説明を終わります。

**(豊福議長)**

ただいま、事務局より説明がありましたが、これまでの説明に対して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

**(質疑なし)**

**(豊福議長)**

こちらについては、前回3月の意見を反映していただいた内容となっております。意見は無いようですので、「新たなふれあいバスのダイヤ・路線改正にかかる合意必要事項」についてお諮りさせていただきます。「新たなふれあいバスのダイヤ・路線改正にかかる合意必要事項」について、ご承認いただけますか。

「異議なし」

**(豊福議長)**

ありがとうございます。「新たなふれあいバスのダイヤ・路線改正にかかる合意必要事項」については、原案のとおり承認いたします。

## 5 平成30年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について

**(豊福議長)**

続きまして、会議次第の5、「平成30年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」事務局より説明をお願いします。

### (事務局 山本)

それでは、平成30年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画についてご説明いたします。

今回ご承認を賜ろうとするこの計画は、平成30年度に国の補助金の交付を受けるために必要なもので、補助対象期間を平成29年10月から平成30年9月までとする計画です。この計画を本協議会においてご承認いただけましたら、6月中に国へ計画認定申請するものであります。

しかしながら、国からの要綱・要領が、例年5月中旬に示されておりましたが、本年度はまだ示されていないため、最新の様式での最終的な計画案については、今回の資料でお示しすることができません。昨年度の様式に、現状把握できる限りの数値を入力した資料にて、ご説明させていただきますので、ご理解の程よろしくをお願いします。

1ページをご覧ください。1の地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性につきましては、昨年度3月に本協議会にご承認いただきました、尾鷲市地域公共交通網形成計画に則り、過疎高齢化が進行している本市において、市民ニーズに応じた生活交通を確保するため、この事業に取り組むこと、そして現在運行しているふれあいバス「尾鷲地区」「須賀利地区」「八鬼山線」「ハラソ線」の四路線について次の2ページ及び3ページにわたって説明しています。今回、平成29年10月1日実施を目標としたダイヤ改正の内容について、各線の後段に、先程のダイヤの説明で申し上げました内容を記述しております。

次に、4ページをご覧ください。2の地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果につきましては、アンケートによる利用者満足度について記載しております。

各路線それぞれのふれあいバス利用者に、満足、おおむね満足、普通、やや不満、不満の5段階の評価をしてもらい、満足は+2点、おおむね満足は+1点、普通は0点、やや不満は-1点、不満は-2点として、その平均を満足度としております。数値としましては、表に記載しておりますとおりです。

また、下段の表については、地区センター管内から尾鷲高校への通学確保として、通学者のうち、ふれあいバスを利用している割合を記載しております。数値としましては、平成28年は26%、平成29年は44%と高い数値となっております。

次に、5ページをご覧ください。3の地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者から、以降については、補助金交付要綱に従って記入する部分です。「表1」「表2」については、経常費用・経常収益や実車走行距離などから補助対象経費の算出などをする資料であります。この部分につきましては、要綱が示されていないため、本日の資料については、「調整中」とさせていただきます。

8ページ以降は、計画書に付随する資料となっております。

9ページから11ページには、ふれあいバスの路線図、12ページから15ページには時刻表、16ページから22ページには既存交通の整合性の資料として、尾鷲市病院前で三重交通南紀特急バスとの接続や、尾鷲駅でのJR列車との接続などを示した資料となっております。

23ページでは、運送事業者の選定方法・経緯を記載しております。次に、少し飛びますが、28ページには、平成27年10月から平成28年9月までのふれあいバスの輸送実績数値が記載されております。29ページには人口等の地域の概要を、31以降は自家用有償運送にかかる収支計算や三重交通様の事業概況報告が添付されております。

以上が「平成30年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画」の概要についての説明となります。冒頭にも申し上げましたように、計画中の欄に一部「調整中」の記載がありますが、この部分につきましては、事務的な手続きの色合いが強いことから、国からの要綱・要領が到達次第、本計画に事務局にて入力を行い、毎年6月末日に義務づけられている提出期限までに、国に提出したいと考えております。何卒よろしくご審議いただき、ご承認について検討いただきますようお願いいたします。

**(豊福議長)**

ただいま、事務局より説明がありましたが、これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

**(小出委員)**

ただいまの事務局の説明に補足します。今年度から要綱が変更になりますが、予算確保が非常に厳しい中、各地域から補助要望が年々増えております。予算をどのように配分するかを考えておりますが、頑張っている地域に厚く配分すべきということで要綱改正が行われています。しかし、一部地域から反対意見が出ております。その調整に難航しておりますが、要綱の改正ができましたら、速やかに周知させていただきます。大きく変わるものとしては8ページの表の1、24ページの表の2などの計算式を違うやり方で行うということで要綱改正が行われております。計画の中身が大きく変わるものではございませんので、その点についてご了解をいただき、事務局に一任することを合意していただきたいと思っております。

**(豊福議長)**

ありがとうございます。今の説明を含めましてご質問がありましたらお願いいたします。

**(大川委員)**

8 ページの国庫補助金は調整中となっているが、今までの額はいくらぐらいなのですか。

**(事務局 山本)**

昨年度は 5,342,000 円となっております。尾鷲・須賀利地区で 1,215,000 円、八鬼山・ハラソ線で 4,127,000 円となっております。

**(大川委員)**

輪内から尾鷲まで 500 円が高いという話を聞くので、国の補助金がついているということとを地区で説明したいと思い質問させていただきました。

**(上村監事)**

10 月からダイヤが変わりますが、住民に対する集計報告や事前周知はいつごろ予定されていますか。

**(事務局長 大和室長)**

承認いただきましたら、国に認可申請を出させていただきます。認可には 2 か月ほどかかるということで、認可が下り次第作業に入るよう考えております。周知は、できるだけ早い時点から 10 月までの間に何度も行っていきたいと考えております。

**(豊福議長)**

国の補助金額について、大幅に減るようなことはありますか。

**(小出委員)**

この場ではフィーダーの補助についての話をしておりますが、一方、広域で走っている幹線について、必要ということで国から手厚く支援しておりました。しかし、予算確保が難しく 100%補助を充てるのが厳しくなってきました。ほかのどこかにメスを入れないと 100%の支援をすることができないので、大きな見直しを今年度予定しております。フィーダーにつきましても自治体の財政指数を基準に金額の差をつけるなどメスを入れてもいいのではないかという意見などもあります。いずれにせよ頑張っている地域に支援すべきという姿勢は変わりません。尾鷲市には従来と変わらない支援をしていただけないのではないかと思えます。

**(益川委員)**

運転経歴証明を出しても半額にならないのですか。また、紀北町では運転経歴証明を出すと半額になりますので島勝線に乗られる方で紀北町のバスと間違えて乗車して半額にな

らないようなトラブルになる可能性があるのではないのでしょうか。

**(事務局長 大和室長)**

免許の返還は昨年も会議の場で議論を出していただきましたが、今のところ上限 600 円で定めており、運賃の平準化をはかるための補助も行っているため、それ以上料金がかかることはないようになっております。いずれ返納者に対する措置は取らないといけないと思っておりますが、それは次の課題ということで考えたいと思います。

**(豊福議長)**

他にご意見はありませんか。無いようですので、「平成30年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」お諮りさせていただきます。本計画について、空欄部分への記入を、事務局に一任してよろしいでしょうか。併せて、「平成30年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」賛成の方は挙手をお願いします。

「挙手全員」

**(豊福議長)**

ありがとうございます。皆さま賛成ということで、空欄部分の件につきましては事務局に一任し、「平成30年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」、原案のとおり承認いたします。

**6 平成29年度補正予算について**

**(豊福議長)**

それでは、続きまして会議次第の6、「平成29年度補正予算（第1号）」について事務局より説明をお願いします。

**(事務局 山本)**

それでは、「平成29年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書（第1号）」につきましてご説明いたします。

本補正予算につきましては、先程、平成28年度の決算報告でご説明しましたとおり、繰越額の確定に伴うものであります。

「平成29年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書（第1号）」の1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ46万8千円増額し、歳入歳出予算の総額を121万7千円とするものであります。

5ページをご覧ください。

まず歳入でございますが、3款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金46万8千円の増額補正は、繰越額の確定により、46万8千円を増額し、補正後の額を46万9千円とするものであります。

6ページをご覧ください。

次に歳出でございます。

3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金46万8千円の増額補正は、平成28年度決算に伴い、繰越金を尾鷲市に返還するものでございます。

以上で、「平成29年度補正予算（第1号）」についての説明を終わります。

**（豊福議長）**

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

**（質疑なし）**

**（豊福議長）**

ご意見は無いようですので、「平成29年度補正予算（第1号）について」お諮りさせていただきます。「平成29年度補正予算（第1号）について」、ご承認いただけますか。

「異議なし」

**（豊福議長）**

ありがとうございます。よって「平成29年度補正予算（第1号）について」原案のとおり承認いたします。

**7 その他**

**（豊福議長）**

それでは、会議次第の7、「その他」ですが、まずは、事務局から昨年度の事業評価について、報告があると聞いておりますので、事務局お願いいたします。



**(事務局 山本)**

昨年度12月に開催いたしました協議会にて第1次の事業評価をいただきましたが、中部運輸局にて有識者を含む委員の方々に2次評価を行っていただき、その2次評価結果が届きましたので、お手元に写し（尾鷲市地域公共交通活動維持改善事業の2次評価結果について）を配布させていただいております。

須賀利線の乗継運賃補助の取り組みについて、高評価をいただいております、また、網計画策定にあたっての調査についても、概ね前向きな評価をいただいておりますことをご報告させていただきます。

それと、もう一つ、報告させていただきます。昨年度に5回の協議会を経て、本年3月にご承認をいただきました「尾鷲市地域公共交通網形成計画」につきまして、本日冊子としてお配りさせていただいておりますが、中部運輸局様よりご指導をいただき、3月の協議会でお示した最終稿を修正するよう指示がありましたので、その修正点について報告させていただきます。

冊子の50ページをご覧ください。中段見出し枠の「尾鷲地区」の部分につきまして、「市街地でのルート見直し」の後に、「検討」を加えております。次に51ページの「(2)尾鷲地区 ③再編の方向性」につきまして、「●尾鷲駅への接続による公共交通間の連携強化」を加えております。

最後に、58ページをご覧ください。上から6行目の「本計画の改訂」を「新計画の作成」に、14行目の「計画改訂」を「新計画の作成」に、表中最下段の「計画の改訂」を「新計画の作成」に、それぞれ修正しております。

いずれの修正点も、計画の内容自体には影響のない軽微な変更のため、改めて協議会の承認は必要がない旨を中部運輸局様から伺っておりますので、この報告をもって修正の完了ということとさせていただきます。

以上、2点の報告とさせていただきます。

**(豊福議長)**

その他、皆さまから何かございませんか。

無いようですので、以上をもちまして、本日の「平成29年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。